

別添

長崎県農薬管理指導士を設置している旨の店頭標示について

長崎県農薬管理指導士認定事業の運用について第4に規定する標記の件については、下記のとおりとする。

記

1. 規格

長崎県章の下に「長崎県農薬管理指導士」、「第〇〇〇号」をいれたものとする。